

令和2年9月吉日
丸東産業株式会社

「バイオマスフィルム」 取り扱い開始のお知らせ

丸東産業株式会社（本社：福岡県小郡市干潟 892-1）は、新たに自然環境保全に配慮したバイオマスフィルムの取り扱いを令和2年9月17日より開始し、ラミネート製品として販売をいたします。

【背景】

当社は、プラスチックフィルムのコンバーターとして包装の機能を高めることで「資源の使用量を減らす」「化石原料の使用量を減らす」「フードロス減らす」など、自然環境保全を目標に活動しております。

フィルムやインキの一部に再生可能資源であるバイオマス（再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの）原料を新たに使用し、「化石原料の使用量を減らす」ことで持続可能な社会形成に貢献します。

【取り扱いバイオマスフィルム一覧】

フィルム材質	厚み (μm)	バイオマス度 (%)	幅 (mm)
PET	12	20	500~1,200
CPP	30、50	10	500~1,200
LLDPE	30~120	10	500~1,200
OPP	20~40	3~4	500~1,200

バイオマスフィルム

植物由来の原料を含んだフィルムを使用することで、使用する石油由来の原料を削減し、環境への負荷を低減します。



【取り扱いバイオマスフィルムの特徴】

① バイオマス比率

印刷基材等に用いる PET フィルムでは、バイオマス比率が約 20%、シーラントに用いる CPP、LLDPE のフィルムでは、約 10%のバイオマス比率で製造されたフィルムを販売いたします。また、OPP フィルムについてもバイオマス原料を用いたフィルム（バイオマス比率約 3~4%）を販売いたします。

② 従来品と同等の物性を保持

シール強度やラミネート強度等の物性において、従来品と同程度の品質を保持しています。

③ バイオマスフィルムを組み合わせでの製造が可能

バイオマスフィルム同士を用いたラミネート（複合）フィルムとして加工が可能です。

バイオマス比率が高まることで、より環境に配慮したラミネートフィルムの製造が可能です。

④ バイオマスマークが使用可能

バイオマスフィルムを使用した場合、パッケージが環境保全に配慮した製品としてバイオマスマークの使用が可能になります。（要申請）

【取り扱い開始日】

令和2年9月17日 木曜日

丸東産業株式会社は、包装の機能を高めることで人類の豊かな生活に貢献して参ります。
今後とも品質向上に努めて参る所存でございますので、引き続きご愛顧のほどお願い申し上げます。

<本件に関するお問い合わせ>

報道各社様からの問い合わせ

丸東産業株式会社 総務本部長 菅原 正之
TEL : 0942 (73) 3845 FAX : 0942 (73) 3848

お客様からの問い合わせ

丸東産業株式会社 営業本部 営業企画推進部
TEL : 0942 (73) 3626 FAX: 0942 (73) 3383

以上